

しょうばら

2

2018/February
No.155

美しく輝く 里山共生都市



庄原市有害鳥獣処理施設 竣工！

市内で捕獲されたイノシシを受け入れる処理施設が庄原工業団地（是松町）に誕生。イノシシを処理し、食用として活用できるものはジビエ肉やペットフードの原材料に加工されます。

1月29日の供用開始に先立ち、竣工式と見学会が行われました。（1月26日撮影）



こうすりゃ〜ええ農 vol.11

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員と地域おこし協力隊員からお知らせします。

1年間の畑の利用計画を立てましょう。野菜畑は、作付年数が増すほど生育障害が多くなります。生育障害の80パーセント以上が病害虫の発生による連作障害に起因

作付の計画を立てましょう

まもなく春夏野菜づくりが始まります。良品生産に向けて野菜畑の準備を行いましょ。畑をきれいにしましょ。野菜作りの第一歩は、畑の清掃から始まります。雑草が生えていれば病原菌のすみかになったり、肥料分を奪ったりするのでまず除草しましょ。次に次作への病害虫の影響を軽くするため、野菜の残さを取り除き畑を清潔にしましょ。植物がなくなつた畑は厳寒期に深く耕し天地返し(下層の土を上)にします。これは冷気と日光にさらすことよつて、土中に隠れている害虫の卵や幼虫、病気のもととなる雑菌を減らすためです。また固まつた土壌をほぐして柔らかくする効果もあります。

畑をきれいにしましょ

春夏野菜栽培の準備をしましょ!!

営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 若山 謙

土づくりを行いましょ

(1)養分供給のために 良質な野菜生産を続けるためには、土壌養分を適正に保つことが基本になります。化学肥料のみの肥培管理を続けると、土壌の物理的な性質や生物相(土壌の微生物活性)を維持することが難しくなるのが一般的な傾向です。有機物(完熟堆肥)の総合的な改善効果を期待して、有機物を施用する必要がある(1アール当たり200キログラム程度施用)。

(2)根張りを良くするために

作物が良く生育するためには、根が深く広く十分に張り、養水分が良好に吸収できる必要があります。作物の根が良く張るには、温度や養水分のほか土壌が膨軟である必要があります。そのために有機物の施用、深く耕すことが必要になります。

問い合わせ

農業振興課農業振興係

0824-73-1132



▲アライグマ



▲ヌートリア

自分たちで捕獲できるのね!みんなに伝えなくちゃ!



動物ごとの対策があることを知り、「早期対策」の知識を持ちましょ。

問い合わせ

林業振興課林業振興係

0824-73-1124

女性からはじめる 獣害対策

地域おこし協力隊 草谷 夏枝

アライグマとヌートリア対策

外来生物のアライグマとヌートリアの特徴をご存じですか。アライグマは登るのが得意で凶暴。空家などに先に出入りしていたテンやイタチなどを追い出して住み着いてしまうことがあります。またヌートリアは水辺に巣を作り、水路伝いに田や畑に侵入し、冬場のホウレンソウや白菜などが食害に遭うほか、水稲の苗も被害に遭います。見かけたら地域で繁殖する前に対策が必要です。

現在、この二種については、狩猟免許(わな猟免許)を持たない方でも、市が開催する講習を受けるのと通年で捕獲することができま

「山にジャガイモが捨ててあるのを見たとき、以前は『小さな芋は畑に捨てると芽が出て厄介なので、畑の外に捨てているのだから』と思っていた。でも、ジャガイモが被害に遭つて獣害対策を勉強すると『あれが餌付けになつてしまつていた』と分かつた。集落みんなが残菜などを動物に食べられるような状態で捨てないように改善したところ、今では効果を感じるくらい動物が出てこなくなつた。

共同畑を通じて対策の知識が広まり、実践した結果ですね。どのように広まつたかは、次号でお知らせします。

がんばれ! スポーツ少年団

●高野バレーボールクラブ

私たち高野バレーボールクラブは、現在2年生から6年生までの部員19人(女子18人・男子1人)で練習に励んでいます。チームのスローガンは「全力でつなぐ、全員バレー」です。全員で励まし合いながら、一球一球を全力でプレーできるように心掛けて練習しています。6年生7人は下級生にとってお姉さんのような存在で、積極的な指導や気配りをしてきています。高野の冬は積雪が多いですが、元気に声を出して寒さを吹き飛ばし、これからも全員で勝利に向かって頑張っていきます!

チームでは来年度の新入部員をお待ちしています!

【練習日】 毎週火曜日・金曜日 17時30分～20時
【練習場所】 高野小学校体育館
【監督】 長曾守人



まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



特定非営利活動法人 節分草保存会

活動内容 セツブンソウの育成および研究、自生地保全および公開など
私たちは、山野草の保護育成およびさとやま景観保全などに関する事業を行い、環境の保全および地域の活性化を図ることで、地域社会全体の利益の向上に寄与することを目的に活動しています。主な活動は、セツブンソウの育成および研究、自生地保全活動、自生地の公開で、5月にはセツブンソウの種をまき、年間2～3回、草取りなどの維持管理を行っています。また、自生地の公開期間には、節分草祭や寄せ植え教室など各種イベントを行い、観光客の誘致を図っています。(詳しくは27ページをご覧ください。)

セツブンソウが開花すると漂うほのかな匂いは「初恋の香り」といわれています。

問い合わせ 事務局：総領自治振興センター内 ☎0824-88-3067

市民活動団体登録をしませんか?

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、企画振興課自治振興係(☎0824-73-1209)まで。

- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ〜ええ農
- 4 持続可能な財政運営プラン
- 6 婚活応援宣言継続中
- 10 庄原赤十字病院産科再開の見通し
／肺炎球菌予防接種はお済みですか
- 11 シリーズ介護保険 vol. 1
- 12 新しい学習指導要領の実施
- 14 小・中学校の適正規模・適正配置
- 16 庄原市奨学金
／新指定の重要文化財
- 17 市・県民税の申告
- 18 地域が取り組む「困ったを安心に。」
- 19 オフトーク放送を終了します
／国営備北丘陵公園北エリア社会実験
- 20 ふるさと応援寄附金を活用した補助金
／庄原市森づくり事業
- 21 消費生活Q&A
／安心・安全な毎日のために
- 22 母子保健だより
／子育て通信あそびっ子
- 23 健康広場
- 24 カメラレポート
- 26 お知らせ
- 32 裏表紙に出張! 市政トピックス

なごみまっショット

3歳までのお子さんの写真を募集しています。詳しくは行政管理課(☎0824-73-1159)まで!



坂野 さかの 絢愛ちゃん(西城町) H27年5月28日生まれ



坂野 さかの 正宗くん(西城町) H28年11月6日生まれ

父母より:お手強い大好きなしっかり者のお姉ちゃん!これからもっとステキな女の子になってね!

父母より:ニコニコ笑顔がとってもかわいい。姉弟仲良く大きくなあれ!

策定 歳入確保

第2期持続可能な 財政運営プラン

平成29年11月に「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定しました。
今月号から2回に分けて、本市の財政状況やこれまでの健全化への取り組みなどを交えてお知らせします。
2月号は、市の財政状況と歳入確保に関する取り組みについてです。

財政課財政係 ☎0824-73-1129

本市の財政状況とプランによる取り組み～歳入～

市税について

本市の自主財源の柱でもある市税収入（市民税、固定資産税、軽自動車税等）は、平成19年度に市民税率の改定などの本格的な税源移譲と定率減税の廃止により合併後最高額の41億2千万円となりました。

しかし、合併後から引き続き人口減少等の影響により、市民税は減少傾向にあり、固定資産税も地価の下落等の影響により減少しており、ピーク時と比べ3億円以上の減額となっており、歳入の根幹となる普通交付税は、平成17年、18年度の「構造改革」「三位一体改革」に伴い減少しましたが、算定方法の見直しにより、平成19年度から上昇に転じ平成24年度にピークとなりました。

しかし、普通交付税は、合併算定の特例措置の段階的縮減により平成27年度から大幅に減少しています。

普通交付税について

歳入の根幹となる普通交付税は、平成17年、18年度の「構造改革」「三位一体改革」に伴い減少しましたが、算定方法の見直しにより、平成19年度から上昇に転じ平成24年度にピークとなりました。

しかし、普通交付税は、合併算定の特例措置の段階的縮減により平成27年度から大幅に減少しています。

市民の皆様へ

本市では、平成29年11月に「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定しました。

現在、市の歳入の根幹を成す市税や普通交付税は、人口減少に伴い大幅に減少しています。

さらに、普通交付税は、合併から10年間適用された特例措置が平成27年度から平成31年度にかけて段階的に縮減され、19億円の減額が見込まれます。

一方で、現在の歳出構造を維持した場合、平成30年度以降において、歳入が上回る歳出超過の状態となり、平成37年度までの8年間で48億円の財源不足を見込んでいます。

今回策定したプランでは、業務の見直しや外部委託経費の削減に取り組むほか、市民の皆様にご活用いただきたい各種補助金制度の見直しも行うこととしていきます。

今後、大幅に減少する歳入に見合う歳出となるよう、財政の健全化対策を実施する中で、各種制度の見直しなど、市民の皆様にご負担をおかけする内容もごさいますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、市の歳入の根幹を成す市税や普通交付税は、人口減少に伴い大幅に減少しています。

さらに、普通交付税は、合併から10年間適用された特例措置が平成27年度から平成31年度にかけて段階的に縮減され、19億円の減額が見込まれます。

一方で、現在の歳出構造を維持した場合、平成30年度以降において、歳入が上回る歳出超過の状態となり、平成37年度までの8年間で48億円の財源不足を見込んでいます。

今回策定したプランでは、業務の見直しや外部委託経費の削減に取り組むほか、市民の皆様にご活用いただきたい各種補助金制度の見直しも行うこととしていきます。

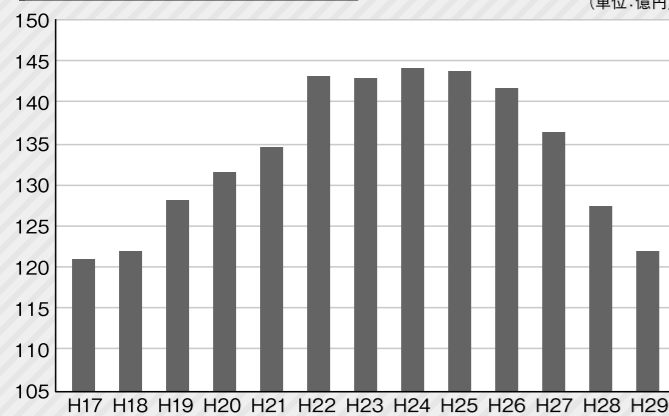
今後、大幅に減少する歳入に見合う歳出となるよう、財政の健全化対策を実施する中で、各種制度の見直しなど、市民の皆様にご負担をおかけする内容もごさいますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

庄原市長 本山耕三

普通交付税増減比較(抜粋)

年度	交付額	H17比較
H17	121億円	—
H24	144億1千万円	23億1千万円
H28	127億3千万円	6億3千万円
H29	121億8千万円	8千万円

普通交付税の推移



財政運営プランとは

現在の財政計画では、人口減少に伴う税収、普通交付税(※1)の大幅な減額などにより、今後の歳入総額は減少の見込みです。

そのため、歳入の状況に見合う歳出となるよう、財政の健全化対策を実施することが必要不可欠であり、安定的な行政サービスの提供、多岐にわたる行政課題などに対応するため、「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定し、計画的に取り組みを実施するものです。

これまでの取り組み

本市は、平成17年3月31日に最大の行政改革ともいえる市町村合併を実現し、行政組織・自治体運営の再構築を図ってきました。しかし、「三位一体改革」による地方交付税の削減により、合併直後から大幅な財源不足に陥り、まさに「危機的な財政状況」となりました。

この状況を回避するため、「行政経営改革大綱」および「定員適正化計画」を策定し、さらには、平成18年度以降の大幅な収入不足に対応するため、「第1期持続可能な財政運営プラン(平成18年度から平成21年度)」に基づく取り組みにより、歳入確保と歳出削減に努め、危機的な財政状況に対応してきました。

庄原市の現状

平成21年度以降は、普通交付税に「雇用機会の創出・地域の資源を活用した経済の活性化のための財源」などの別枠加算が実施されたことから、本市でも普通交付税が一時期増額となり、財政状況の改善に寄りました。

近年は、「アベノミクス」などの経済政策により全国的に地方税は増加していますが、本市では急速に進む人口減少などにより税収が減少傾向にあり、平成28年度決算の自主財源比率(※2)は20.0%と全国的にも低い水準に位置し、県内市においても最下位となっています。

合併により誕生した庄原市は、普通交付税の特例措置を受けることができ、合併後10年間の普通交付税は、本来の額に特例分を加算して交付されてきました。

しかし、平成27年度からは、この特例措置が5年間で段階的に縮減されることとなり、この特例措置が終了した平成32年度には、19億円の減額が見込まれます。

この5年間で減額となる普通交付税総額は、45億9千万円となり一般財源の大幅な減少となります。

プランによる取り組み「歳入確保」

歳入確保に向けた取り組みは次のとおりです。

①市税収入
法令などに基づく債権管理により、期限内納付の推進などに取り組むことで、収納率の向上を目指します。また、市税などの滞納者への補助金交付には一定の制限を行うよう検討します。

②手数料・使用料
平成32年度の消費税の引き上げ、および適正な受益者負担を考慮した引き上げを検討します。

③未利用財産の活用、処分

個別の施設ごとに利活用の方向性を定め、未利用財産の民間への売却や貸し付けなどの検討を行い、維持管理経費の縮減や財産の遊休化解消に努めます。

④広告料収入など

広告媒体の新たな設定などにより、広告料収入の増加を図るほか、先進自治体の事例などを研究し、市民サービスの向上および地域経済の活性化の観点から新たな財源確保を図ります。

プランによる取組効果額および目標額

プランによる取組効果額と健全化目標額は次のとおりです。

項目	H30	H31	H32	H33
市税	383万7千円	767万4千円	1,151万1千円	1,534万8千円
使用料	0円	0円	843万1千円	843万1千円
手数料	0円	0円	472万5千円	472万5千円
財産収入	100万円	100万円	100万円	100万円
諸収入(広告料収入など)	400万円	400万円	400万円	400万円
歳入合計(A)	883万7千円	1,267万4千円	2,966万7千円	3,350万4千円

項目	H30	H31	H32	H33
人件費※	0円 (▲1億8,446万4千円)	0円 (▲1億9,983万6千円)	0円 (▲2億2,289万4千円)	0円 (▲2億4,595万2千円)
物件費	▲1億141万1千円	▲1億6,064万7千円	▲2億2,534万8千円	▲2億2,534万8千円
補助費など	▲7,390万5千円	▲1億2,050万5千円	▲1億2,050万5千円	▲1億2,050万5千円
公債費	0円	▲4,502万2千円	▲4,502万2千円	▲4,502万2千円
繰出金	▲2,083万1千円	▲2,083万1千円	▲2,083万1千円	▲2,083万1千円
普通建設事業費	0円	▲5,000万円	▲6,000万円	▲6,000万円
歳出合計(B)	▲1億9,614万7千円	▲3億9,700万5千円	▲4億7,170万6千円	▲4億7,170万6千円

効果額および目標額	H30	H31	H32	H33
取組効果額(B-A)	▲2億498万4千円	▲4億967万9千円	▲5億137万3千円	▲5億521万円
財政計画健全化目標額	▲2億円	▲4億円	▲5億円	▲5億円

※()内数値は、定員適正化計画に基づく削減額。
当該削減額は、財政計画へ計上済みであるため、歳出合計(B)には含まない。



婚活応援宣言 継続中!

いちばんづくり課定住推進係 ☎0824・73・1257

「婚活」。「結婚するための活動」を略した言葉ですが、そんな婚活を応援する。「しょうばら縁結び事業」がスタートして、もうすぐ丸2年。この事業の今をお伝えします。



結婚を望む方も 後押し

結婚する、しないは、個人の問題です。価値観が多様化し、人生の中で結婚することの必要性が無くなっていることも事実としてあります。しかし、結婚を望む人が「出会いがない」といった理由で、結婚できない状況があることも事実です。市は、こうした結婚したい人に向けたさまざまな支援を行い、結婚を後押しする事業を庄原市総合サービス株式会社へ委託し、平成28年度から展開しています。

ニーズに沿った 支援も展開

未婚の人で出会いを求めている人が多いことから、これまで大・中規模の出会いイベントを12回実施し、延べ323人が参加。定員を超えて応募があるイベントもあり、改めてニーズがあることが分かりました。

まだまだ会員 募集中!

しょうばら縁結びが提供するセミナーやイベントに参加できるのは登録会員だけ。平成30年1月15日現在で男性210人、女性142人、計352人が登録しています。ここでは会員になることで得られるメリットを紹介します。



メリット①
セミナーで 自分磨きができます

自分を磨くことで、相手からの印象度が上がり、マッチング率向上につながります。セミナーで学んだことを実践し、結婚に結びついた人もいます。

メリット②
出会いイベントに 参加できます

さまざまな出会いイベントを企画・実施。会員にはメールマガジンで定期的な情報をお届けしています。

大 結 び

年間2〜3回実施している20〜40人規模のイベント。大人数で多くの人に出会いたいという行動派の方におすすり。これまで、カープ球団やラジオ番組とコラボレーションするなど、出会いを演出し、参加者からの満足度も高い。



カープイベント

中 結 び

本年度から開催している10人規模のイベント。大人数は苦手だけど、少人数なら参加しやすいという方にお勧め。しょうばら縁結び協力店が会場。少人数で短時間なので気軽に参加できる。

小 結 び

1対1での出会いの場を設定。個別に相手の紹介を希望する方におすすり。お見合いに近い形で、面談を経て担当となる縁結びコンシェルジュが、親身になって

祝 び 結 婚 報 告!

しょうばら縁結び会員で初めてのご成婚者が誕生しました! その喜びをお二人のエピソードを交えてご報告します。



「しょうばら縁結び」に 感謝しています



かずき 一輝さん、なお 奈緒さんご夫妻

一昨年の8月、二人は、しょうばら縁結びが主催するイベントで出会いました。「結婚したい思いがあり、出会いを求めて街コン※を探していたのですが、友人から縁結びのイベントがあると聞いたのが

きっかけです」と語るのは夫の一輝さん(本市出身)。市内のショッピングセンターでイベントのポスターを見て、すぐに申し込みました。「私服に自信がなかったので、浴衣が着られるという点が良かったですね」。一方、妻の奈緒さん(呉市出身)は、ひろしま出会いサポートセンターの会員として登録。同センターのホームページで同じイベントを知りました。庄原は遠いと思ったのですが、送迎バスがあると知り参加へ気持ちが高まりました。「もし相手が見つからなくても、花火が見られるのでいいかなと。そんな気持ち

でした」。訪れたイベント当日、最初から好印象を持った二人。ゲームで一緒になったことから、お互いを意識し始めたといいます。楽しい時間は二人の距離を縮めました。そして、最後のマッチングカード記入で見事カップルに。実はこのとき、お互いに第1希望の相手として名前を書くこと伝え合っていました。1カ月後に交際がスタート。順調に愛を育み、約6カ月後に一輝さんからプロポーズ。昨年6月17日に入籍し、12月17日には結婚式を挙げました。現在は、一輝さんの実家で新婚生活を

を送っています。「何時間話しても楽しくて、常に笑ってくれる。ずっと一緒にいたい存在」と一輝さん。奈緒さんも「いつも楽しく、優しいところが好き」と幸せいっぱいです。最後に二人は「しょうばら縁結びのイベントに参加して本当に良かった。市がサポートしてくれているので、ぜひイベントに参加してほしいですね」とエールを送ってくれました。

(※街コン…市民が参加し、街ぐるみで行われる合同コンパ(合コン)のこと)

庄原市総合サービス株式会社 縁結びコーディネーター **瀬尾 和稀** さん



さまざまな出会いの機会を提供していますが、特に本年度から始めた「中結び」は、少ない人数でのイベントで、会場の申し込みをいただき、ニーズが高いと感じています。直近では3月17日(土)に開催しますので、ぜひお申し込みください。

企業での結婚を望む人の情報収集や企業間の情報共有による出会いの場の設定など、企業同士の交流とつながりを持つことを目的にした「2017企業間交流ワークショップ」を12月1日、庄原グランドホテルで開催。この日、市内の企業19社が参加し、担当者と独身者に分

**企業間交流
ワークショップ開催**



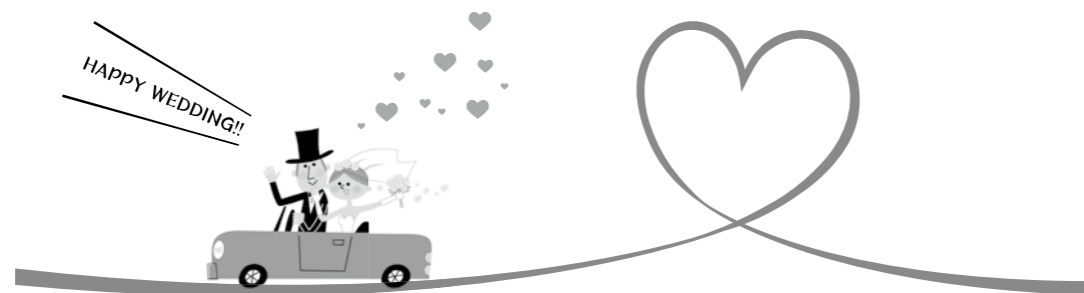
「ひろしま出会いサポートセンター」と連携しながら、県の少子化対策の施策、婚活情勢などの情報を共有し、各種事業に取り組んでいます。こうした中、結婚が個人の問題である一方で、結婚を後押しする環境の有無が個人に与える影響があることから、縁結び事業に対する理解が進み、市全体で婚活機運が高まるよう、本年度からは、これまでの個人会員への支援に加え、企業・団体と連携した取り組みを進めています。



後押しをしていきたいと思

出会いを待つだけでなく、自分から一歩踏み出してみませんか?

結婚もしたいし、そのパートナーになる人は自然に出会いたいと思う人がほとんどだと思えます。しかし、自然に出会わなくてもいいかなかなか見つからないのも現状です。ようばら縁結びでは、出会いのきっかけになるイベントや個別のご紹介をしています。全国の自治体でこのような活動をしているのも当たり前前の時代になってきています。きっかけがいろいろなところにあるとしたら、「待つ」だけでなく、自分から一歩踏み出して「探す」のいいかもしれませんね。ようばら縁結びもその一つです。ぜひ、出会いのきっかけを自分から一歩踏み出してみませんか。ぜひ、出会いのきっかけを自分から一歩踏み出してみませんか。ぜひ、出会いのきっかけを自分から一歩踏み出してみませんか。



●イベントなどの申し込み・問い合わせ

庄原市総合サービス株式会社
縁結び事業係 ☎0824-75-0600
ようばら縁結びホームページ
<http://www.shobara-enmusubi.jp>

**連携した取り組みを
展開します**

「このセミナーでは、このようにセミナーは初めてだったので新鮮で勉強になった」「縁結びの重要性を感じたので、意識を変えていきたい」といった好意的な意見が多く寄せられ、今後の展開に期待が膨らみました。継続して取り組みを進めていきます。

**インタビュー
県市町連携に手応え**



伊東 典代 さん

広島県健康福祉局
子育て・少子化対策課

広島県が実施している「このわプロジェクト」では、数多くの交流イベントを実施してきましたが、特に庄原市とコラボレーションした「このわ」X「ようばら縁結びin国営備北丘陵公園」は印象に残っていて、庄原市の本気度を感じましたし、大変でしたがスタッフとしてもとてもやりがいのあるイベントでした。今後も、こうした連携を継続しながら、結婚を望む方の出会いと結婚の後押しをしていきたいと思

**結婚もしたいし、その
パートナーになる人とは
自然に出会いたいと思
います。しかし、自然に
出会わなくてもいいか
ななかなか見つからない
のも現状です。ようば
ら縁結びでは、出会い
のきっかけになるイベ
ントや個別のご紹介を
しています。全国の自
治体でこのような活
動をしているのも当
たり前の時代になって
きています。きっかけ
がいろいろなところ
にあるとしたら、「待つ
」だけでなく、自分
から一歩踏み出して
「探す」のいい可
能性を探してみま
せんか?**



枯木 悦子 さん

庄原市総合サービス株式会社
縁結びコーディネーター

**縁結びのミカタ
縁結びコンシェルジュ**

熱い思いをもった縁結びコンシェルジュが、会員に寄り添いサポートしています。月に1度円卓会議を開催し、小結びの実施に向け情報共有を行いながら、よりよい出会いに結び付けようと奮闘中。今回は、その会議の様子とともに、それぞれの思いをお伝えします。



熱気を帯びる円卓会議の様子

	<p>藤崎 幸恵 さん</p> <p>手を差し伸べることで縁が結ばれる方もいらっしゃいます。地元の方として、若者のカップルができ、定住者が増えることで、地域を次の世代へつなげていきたいと思</p>		<p>本平 正宏 さん</p> <p>ようばら縁結びが一つのブランドとなり、一人でも多くの定住者が増えてほしい。会員の方が積極的に自立し、行動できる方が増えてほしいと願っています。</p>
	<p>瀬尾 裕希 さん</p> <p>出会いの場が必要ですし、それを仲介する役割も必要です。ご本人のため、ということも当然ありますが、地域の未来のために積極的に縁を結んでいきたいと思</p>		<p>浅井 瑠美子 さん</p> <p>男性と女性とで希望する相手の条件や考え方が異なり、カップリングの難しさを感じています。一人でも多くの人の縁が結ばれ、庄原で子どもが増えればいいですね。</p>
	<p>細田 絹子 さん</p> <p>かつて、何十組もの縁を結んでいましたが、今の若い人は特に男性の積極性が低く、女性も見目が高くなっています。昔を思い出し、一組でも二組でも縁を結んでいきたいです。</p>		<p>田中 光枝 さん</p> <p>結婚が全てではないですが、パートナーと一緒に暮らすことの幸福感を味わってほしいですね。縁結び事業で携わる人のために「何とかしてあげたい」という思いで関わっています。</p>
	<p>向田 富美恵 さん</p> <p>知り合いではなく、顔の見えないところから始まる会員の方のお紹介に難しさを感じています。たくさんの方に結婚してほしいです。</p>		<p>田村 香織 さん</p> <p>会員との距離感がやっとならなくなったように思います。控えめサポートよりも、うるさいくらい積極的に紹介をしたほうが、より効果が高いと学びました。</p>
	<p>中田 博章 さん</p> <p>縁結びを希望される皆さんとの出会いを大切に、信頼されるコンシェルジュでありたいと思</p>		<p>後藤 望輝 さん</p> <p>このたび、東城エリアを担当させていただくことになりました。会員の皆さんが良い縁で結ばれるよう、一生懸命サポートしていきますので、ぜひご相談ください。</p>

庄原赤十字病院で産科再開へ

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155

平成17年4月から医師不足により休止していた庄原赤十字病院の産科が、本年4月から13年ぶりに再開される見通しとなりました。

現在、広島県内では、5市6町において分娩できる医療機関がない状況ですが、いったん分娩できる環境がなくなった市・町での産科再開実現は県内初の快挙となります。

庄原赤十字病院の常勤の産婦人科医師が不在になった平成17年4月以降、同病院では非常勤の派遣医師による外来診療を行っていましたが、昨年7月からは常勤の産婦人科医師1人が赴任し、これまでできなかった

庄原市の産科医療を取り巻く主な経過

平成17年4月	庄原赤十字病院が産科を休止
平成20年4月	庄原赤十字病院の婦人科外来維持支援事業補助金開始
平成21年6月	「庄原市の地域医療を考える会」設立
平成25年9月	平成25年第1回広島県産科医療協議会（備北圏域を第1優先とし、三次市と庄原市の両市における一体的な分娩体制を目指すことを確認）
平成28年度	産科医療再開準備経費補助金1700万円を活用し、婦人科の常勤化に向けた医療機器を整備（平成29年度当初予算では3600万円計上）
平成29年1月	「庄原市こども未来広場」関連予算が議決
平成29年7月	庄原赤十字病院婦人科の常勤医師確保
平成30年1月	平成30年4月から庄原赤十字病院が分娩取り扱いを再開できる見通しであることを発表

た手術や入院の対応を行えるようになっていました。

平成25年9月に、県産科医療協議会において備北圏域（三次市・庄原市）の分娩取り扱い確保の方向性が出されて以降、市は広島県と連携して、広島大学、三次市、市立三次中央病院をはじめとする関係機関へ継続的な支援要請を行ってまいりました。

現段階では、4月からの庄原赤十字病院の産婦人科医師の体制や詳細な分娩の受け入れ時期などの予定については未定ですが、正式な内容が決まりましたら、改めて市民の皆さんにお知らせします。

産科再開の見通しとなったことに併せ、市では、今後の小児科診療所・病児病後児保育施設の開設など、安心して子どもを産み育てられる庄原市の実現に向けて、引き続き取り組みを進めていきます。

肺炎球菌の予防接種はお済みですか？

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155



平成29年度に肺炎球菌の予防接種の助成が受けられる方は、下記の対象年齢に該当し、3月31日までにワクチンを接種する方です。

この期間を過ぎても予防接種を受けることはできませんが、接種料金は全額自己負担（おおむね8千円程度）となります。ご注意ください。

《対象者》

- 平成29年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方（右の表に当てはまる方）
- 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象外です。
- ※誕生日を迎える前でも接種ができません。

《申請の注意点》

必ず事前に申請が必要です。申請は保健医療課または各支所地域振興室・市民生活室（西城支所はしあわせ館）で受け付けます。

持参するもの

- ・本人確認書類（健康保険証など）
- ・印鑑
- 《接種料金》
- 一般 3千円
- 市民税非課税世帯 1500円
- 生活保護世帯 0円
- ※印鑑と本人確認書類が必要です。生活保護世帯の方は、被保護者証明書を持参してください。

庄原市の介護保険の状況

シリーズ介護保険 vol.1

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167

市では現在、平成30～32年度までの3年間を計画期間とする「第7期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しています。この計画の中で本市の高齢者福祉や介護保険サービスの方向性を定めるとともに、サービスに必要な費用の見込みを立て、計画期間内の介護保険料を定めます。

高齢者の状況
本市の高齢化率（総人口に占める65歳以上の方の割合）は、平成29年9月末現在で41.5%です。高齢者数は平成28年度をピークに減少しています。が、市全体の人口も減少しており、3年後の平成32年度の高齢化率は43.2%、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる8年後の平成37年度（2025年度）には44.1%と、おおむね市民の2人に1人が高齢者となる見込みです。さらに、要介護状態になる率の高い85歳以上の方の割合は増えることが予測されています。

要介護認定者の状況
65歳以上の要介護（支援）認定者数は平成29年9月末現在で3592人です。高齢者人口から推計すると平成32年度は3671人で、微増する見込みです。

要介護（支援）認定率も、現状から推計すると平成29年9月の23.8%から32年度には24.8%に上昇すると予測されます。85歳以上の人口が多くなるため、高齢者人口が減少しても要介護認定者数は減少しない見込みです。

【表1】庄原市の人口などの推移 (単位:人、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総人口(①)	37,742	37,065	36,395	35,367	34,823	34,279	31,585
内65歳以上の方(②)	15,162	15,179	15,113	14,903	14,848	14,793	13,932
高齢化率(②÷①)	40.2	41.0	41.5	42.1	42.6	43.2	44.1
内85歳以上の方(③)	3,710	3,841	3,874	3,962	4,052	4,143	3,973
85歳以上の方の割合(③÷①)	9.8	10.4	10.6	11.2	11.6	12.1	12.6
要介護(支援)認定者数(④)	3,808	3,864	3,592	3,593	3,630	3,671	3,607
要介護(支援)認定率(④÷②)	25.1	25.5	23.8	24.1	24.4	24.8	25.9

※要介護(支援)認定者数について、平成27～29年度までは各年度9月月報数値、平成30年度以降は国の見える化システムにより推計。
※その他数値は、平成29年度までは各年度9月末住民基本台帳人口、平成30年度以降は庄原市推計。

介護保険サービス給付費の状況

第6期計画（平成27～29年度）期間中の介護保険サービスにかかる費用は「表2」のとおりです。

現在までの介護保険料

平成18年度からの介護保険料の基準額は「表3」のとおりです。

【表2】第6期計画期間中の介護保険サービス給付費

平成27年度	58億2,000万円
平成28年度	57億2,000万円
平成29年度(見込み)	57億4,000万円
合計	172億8,000万円

【表3】介護保険料(第1号被保険者[65歳以上]の基準月額)

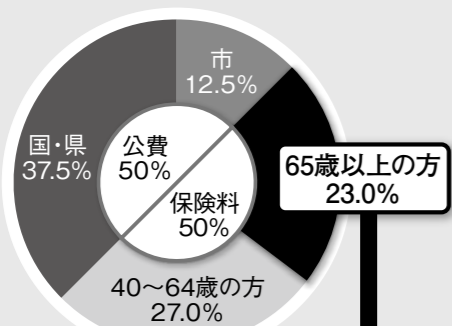
第3期(平成18～20年度)	3,405円
第4期(平成21～23年度)	4,445円
第5期(平成24～26年度)	5,686円
第6期(平成27～29年度)	6,158円

第7期計画での65歳以上の方の保険料の決め方

被保険者の負担については、国が、国全体の人口構成から割合を決定し、介護保険の運営に必要な財源の23%（現在は22%）

を、65歳以上の方の保険料でまかなうことになっています。負担割合の増加や65歳以上の方の減少により、介護保険料の引き上げが避けられない状況となっています。

介護保険の運営に必要な財源の内訳



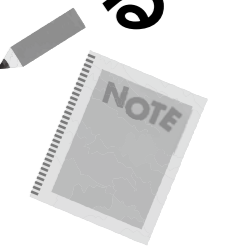
23% ÷ 庄原市の65歳以上の人数

介護保険料基準額



新しい学習指導要領による 教育が始まります

教育指導課指導係 ☎0824-73-1184

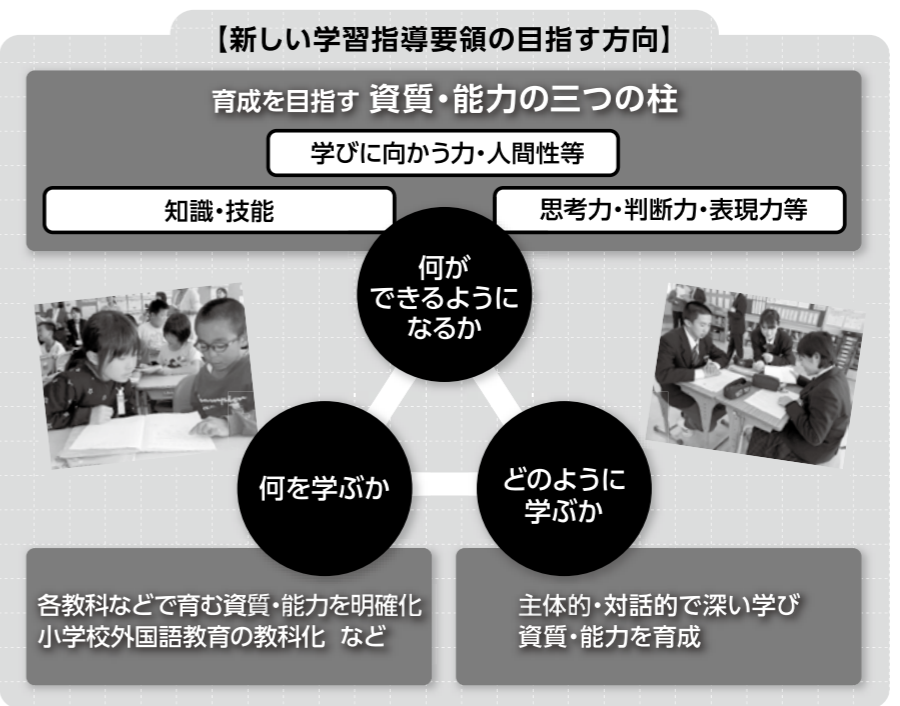


こんな学びの姿を
目指しています

各学校では、「主体的・対話
的で深い学び」の実現に向
け、授業づくりの工夫・改善
を行っています。

国では、時代の変化や子どもたちの状況や社会の要請などを踏まえて、おおよそ10年ごとに学習指導要領の見直しや改訂が行われます。学習指導要領は、全国どこの地域、学校で教育を受けても一定の教育水準を確保できるように、各教科などの目標や教育内容などを文部科学省が定めているもので、学校で指導する内容の基準になるものです。平成29年3月、文部科学省から新しい学習指導要領が示されました。

新しい学習指導要領の特徴は、生涯にわたって能動的に学び続けることができる力の育成を目指し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」が、育成すべき資質・能力の三つの柱として整理されたことです。



また、改訂の内容として、「道徳」が「特別の教科道徳」として教科になること、小学5・6年生に外国語（英語）、3・4年生に外国語活動（英語活動）が新しく始まることなどがあります。

授業時間数については、小学3～6年生まで、それぞれ週に1時間増加します。

新しい学習指導要領は、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面实施となります。新しい学習指導要領への円滑な移行を図るため、小・中学校共に平成30年度から段階的に新しい学習指導要領の内容の一部を実施する移行措置の期間が始まります。

庄原市においても、「特別の教科道徳」や小学校英語については、来年度から新しい学習指導要領による教育をスタートします。



「特別の教科道徳」について

「道徳」が「特別の教科道徳」として教科化された背景として、いじめ問題への対応の充実、互いに尊重し協働する社会の形成、規範意識の育成など、人としてよりよく生きることなどがより一層求められていることがあります。そのため、各学校では、答えが一つではない道徳的な課題や情報モラル問題、いじめ問題などについて、一人一人の児童生徒が自分自身と向き合い、自らの課題として捉え、「考える道徳」議論する道徳を進めていきます。

このように変わります

教科書を使って授業を行います。また、郷土の先人に係る資料や地域の方の話、体験活動を取り入れるなど、授業の方法を工夫します。

仲間との話し合いを通して、道徳性を養う「考え、議論する」授業を行います。いじめ問題や情報モラル、グローバル化への対応など、現代的な課題についても考えます。

「特別の教科道徳」の評価は、授業の様子や自己評価（児童生徒の感想）などから、一人一人の成長（道徳性）を見て、通知表などにより、文章でお伝えします。

庄原市では、廣済堂あかつき株式会社「みんな考え、話し合う小学生の道徳」の教科書を採用しました。4月に小学校の子どもたちに道徳の教科書が配付されます。

なお、中学校では、平成31年度から教科書を使用した授業を始めます。

小学校外国語（英語）について

急速に社会のグローバル化が進む中、英語力の向上は大変重要であり、小・中学校での英語学習の充実がより一層求められています。そのような中、小学校においても英語による簡単な表現でやり取りができるようになるため、3年生から英語による学習を行います。

中学校外国語については、授業時間数の変更はありませんが、小学校外国語の改訂に伴い、小学校・高等学校の学習内容とのつながりを踏まえ、教師が英語で指示したり、生徒自身が英語を使う機会をこれまで以上に増やしたりするなど、より質の高い授業を行います。

このように変わります

教科等名称	外国語活動（英語活動）	外国語（英語）
対象学年	3・4年生	5・6年生
授業時間数	年間35時間（週に1時間）	年間70時間（週に2時間）
ねらい	英語を聞く、話す活動を通して、英語の音声に慣れ親しむ。	音声に慣れ親しんだ簡単な英語の表現について、文章に触れる、書き写すことなどを通して、「読むこと」「書くこと」に慣れ親しむ。
主な活動	「聞くこと」「話すこと」を中心に、相手との簡単なやり取りを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「聞くこと」「話すこと」の簡単な表現を理解する。 音声に慣れ親しんだ表現を使って「読むこと」「書くこと」に慣れ親しむ。 他者（複数）との簡単なやり取りを行う。



ALT（外国語指導助手）との英語活動



5年生教材 We can!



3年生教材 Let's Try!

新学習指導要領対応 小学校外国語教材（文部科学省）



計画の基本的な考え方

適正規模について

小・中学校とも1学級当たりの児童・生徒数は20人以上で、1学年の学級数は2学級以上が望ましいですが、本市の実情を考慮した場合、1学年1学級の規模でもやむを得ないとします。

適正配置について

小学校は、児童の通学への影響を考慮しながら適正規模を確保するため、



旧市町の区域内において学校の再編をし、特に単式学級編制につながる配置を行います。

中学校は、既に旧市町の区域内に1校の配置となっていますが、適正規模を確保するため、旧市町の区域を越えた学校の再編を行います。

適正配置の対象校

学校規模の適正化を図るためには、小規模校が統合の対象となりますが、複式学級（2つ以上の学年を1つにした学級）や少人数学級の解消を優先します。

具体的な取り組み

基本的な考え方に基づいて、市内小・中学校の適正配置に取り組んでいくと、下の表のとおりとなります。

今後の取り組み

今後は、適正配置の実施時期により3グループに分け、小学校は平成30年度から、中学校は平成35年度から、保護者、地域の方々へ、計画についての説明会などを実施し、理解をいただきます。

●小・中学校の適正配置計画

地域	小学校		中学校	
	現在の学校	統合後の学校	現在の学校	統合後の学校
庄原	庄原小学校	庄原小学校	庄原中学校	庄原中学校
	永末小学校			
	高小学校			
	川北小学校	板橋小学校		
	峰田小学校			
	板橋小学校	東小学校		
	東小学校			
山内小学校				
比和	比和小学校	比和小学校	比和中学校	
総領	総領小学校	総領小学校	総領中学校	
西城	西城小学校	西城小学校	西城中学校	西城中学校
	美古登小学校			
東城	小奴可小学校	東城小学校	東城中学校	東城中学校
	八幡小学校			
	粟田小学校			
	東城小学校			
口和	口南小学校	口南小学校	口和中学校	口和中学校
	口北小学校			
高野	高野小学校	高野小学校	高野中学校	

**市内小・中学校の
適正規模・適正配置について**

教育総務課 学校管理係 ☎0824・73・1186

学校の課題

全国的に少子化・学校の小規模化が進んでいます。本市においても児童・生徒数が減少し続けている実態がある中で、幼少期からずっと固定化された同じ少人数の学習集団のままで勉強することが子どもたちにとってどのような影響が出るのか、新学習指導要領に示された内容や求められる力に十分対応できるのかなど、学校は今、大きな課題に直面しています。（市内の児童・生徒数の推移などは広報しょうばら2017年7月号をご覧ください。）

学校適正規模・適正配置の必要性

特に、今後は児童・生徒の減少が続いていく中にあることは、児童生徒が同世代間において、多様な考えに触れず、切磋琢磨し、学び合う機会の減少が見込まれることもあり、「知識・技能」の習得はもちろんのこと、「思考力・判断力・表現力等」の育成をはじめ、

社会性やコミュニケーション能力、情報活用力や新たな価値の創造力など、10年後、20年後を見据えた生きる力を着実に培っていくことが肝要です。こうした社会や学校状況、児童生徒に付ける力、あるいは将来の姿などを鑑み、児童や生徒にとっての学校教育はどうあるべきかを考えたとき、学校の適正配置は避けては通れない喫緊の課題といえます。

学校適正規模・適正配置基本計画を策定

教育委員会では、昨年度「庄原市学校適正配置検討委員会」からいただいた「庄原市立小中学校の適正規模及び適正配置について（提言）」を尊重し、今後10年間を見据えた計画を作成し、1月19日の教育委員会議で協議・審議して、「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」を策定しました。計画の基本的な考え方については、次のとおりです。

平成30年度 庄原市奨学生 を募集します

教育総務課総務係
☎0824・73・1182

市は、高校・大学・専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象に、奨学金制度を設けています。平成30年度の奨学生を次のとおり募集します。

庄原市奨学金(貸付)制度

【受付期間】 2月16日(金)～4月16日(月)
(郵送の場合は受付期間内必着)
教育総務課または各支所教育室へ提出してください。

【応募資格】

- ◆父母(父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方)などが、1年以上市内に住所があること。
 - ◆高等学校などに在学していること。
 - ◆学習に意欲を持つと認められること。
 - ◆経済的理由で修学が困難であると認められること。(所得制限あり)
 - ◆国・地方公共団体などが行っている奨学金を受けていないこと。
 - ◆父母などが市税を完納していること。
- 【提出書類】
- ◆庄原市奨学金貸付申請書 *
 - ◆誓約書 *
 - ◆父母などの住民票の写し
 - ◆父母などの直近の市・県民税課税台帳記載事項証明書(平成28年分)

- ◆入学を証明する書類または在学証明書
 - ◆作文 *
 - ◆認定所得金額計算書 *
 - ◆そのほか教育委員会が必要と認める書類
- *の書類は、教育総務課または各支所教育室で配布しています。

区分		自宅通学	自宅外通学
高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立	18,000円	23,000円
	私立	20,000円	25,000円
大学	国公立	30,000円	35,000円
	私立	41,000円	48,000円
短期大学 専修学校 (専門課程)	国公立	30,000円	35,000円
	私立	40,000円	45,000円
高等専門学校 各種学校など	国公立	20,000円	25,000円
	私立	30,000円	35,000円

【利率】 無利子

【返還免除制度】
この奨学金は、卒業した月の翌月から起算して6カ月を経過した後10年以内に返還していただくこととなります。

本市出身者のUターン促進と市内定住促進のため、奨学金の返還開始から3年以上庄原市内に居住し、その間の返還金と市税を完納している方がその後も引き続き庄原市内に居住する場合は、返還免除を受けることができます。

市・県民税の 申告相談が 2月16日(金) から始まります

医療費控除についての重要なお知らせ

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)を添付すると、明細の記入を省略できますが、次の6項目が記載されている必要があります。

- ①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

①～⑥項目のうち、一つでも欠けていると申告では使えません。

※「国民健康保険及び後期高齢者医療に係る医療費のお知らせ」を「医療費控除の明細書」の代わりに添付することはできませんので、ご注意ください。(本

市・県民税の申告相談を、2月16日(金)～3月15日(木)の間で行います。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。申告相談の日程は広報1月号に掲載していますので、ご確認のうえ、必ず受付時間内にお越しください。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824・73・1146
または 各支所民生活係



人負担額が記載されていないため、医療費控除に関する詳しいことは、国税庁ホームページをご覧ください。

お願い

- ①農業所得の申告をする人は、必ず「収支内訳書」または「月別集計表」を作成してください。また、「医療費控除を受ける人」は、健康の保持増進および疾病の予防への取り組みを明らかにする書類(予防接種の領収書や健康診断の結果通知など)の添付または提示が必要です。
- ②医療費控除を受ける人は、医療費控除明細書またはセルフメディケーション税制の明細書を作成して、当日持参してください。(様式は、市役所本庁舎・支所に用意しています。国税庁ホームページからもダウンロードできます。)
- ③スウィッチOTC薬控除を受ける人は、健康の保持増進および疾病の予防への取り組みを明らかにする書類(予防接種の領収書や健康診断の結果通知など)の添付または提示が必要です。

※農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」または「月別集計表」を作成していない人、また、「医療費控除を受ける人」で明細書を作成していない人は、申告相談の時間短縮のため、会場でご

新指定の 重要文化財

生涯学習課文化財係
☎0824・73・1189

市教育委員会は、「木造千手観音坐像」を新たに庄原市重要文化財に指定しました。



木造金泥塗り
像高:16.7cm
光背:総高20.2cm、舟形
台座:総高11.7cm
厨子:縦24.8cm、横32.7cm、高39.9cm
室町時代(明応八年=1499年)

1 木造千手観音坐像 附 厨子 1 軀

戦国時代、黒岩城を本拠地として口和町西部を支配していた泉氏の菩提寺、黒岩山松岳院の本尊として伝来した千手観音像です。広島藩が江戸時代にまとめた地誌である「芸藩通志」によると、松岳院は初代黒岩城主であった泉三郎左衛門久勝により創建された

とありますが、昭和43年に廃寺となつていました。

ヒノキとみられる針葉樹の一枚より製作されています。脇手のうち2本を頭上に挙げ、その上に化仏をのせる清水寺式と呼ばれる千手観音像です。頭上に11の顔面(うち1面は亡失)があり、胸の前で合掌し、膝の上で手のひらを重ねて宝鉢をのせています。頭上に挙げた脇手のほかに、左右各18本の手(左右とも各1本亡失)があり、合計で42本の手があります。

仏教では欲界・色界・無色界という3界に全部で25の世界があるという考え(三界二十五有)があります。千手観音は、胸の前で合掌する2本の手を除いた40本の手の一本一本がそれぞれ25の世界に届くので、千本分(25×40)の力があると見なされます。

当時の織内仏師の作と見られる優れた出来栄ですが、金泥塗りや台座の造りなどが甘く、それらは後世の仕事と推測されます。

厨子は仏像を安置する仏具で、黒漆塗を塗られており、背面には「明応八年(ネト己…「年」の意か)己未十二月日彫像」と朱漆で記されています。本像と一具であるとみられることから、製作年代はこのころと考えられます。

厨子入りの千手観音坐像は全国的にも珍しく、加えて市内はもとより広島県内からも清水寺式の千手観音像はほとんど知られていないため、重要で注目すべきものです。

庄原税務署からのお知らせ

確定申告書用紙の送付が変わります

平成28年分確定申告で、下記の関係団体などで相談して申告書を提出した方へは、お知らせのはがきまたは通知書を送付して、確定申告書の送付をしないこととしています。ご理解とご協力をお願いします。

関係団体	平成29年分送付物
税理士	送付なし
青色申告会	お知らせはがき(※)
商工会・商工会議所	お知らせはがき(※)
庄原市役所	お知らせはがき(※)

※前年の申告で納付をしているなど、納付書が必要と思われる方に対しては、お知らせのはがきに代えて通知書を送付します。

確定申告会場は 2月16日(金)から開設します

庄原税務署での確定申告の相談は、2月16日(金)から税務署2階で開設する確定申告会場でお受けしています。なお、2月15日(木)以前でも、郵送・窓口提出は受け付けています。

※市役所での確定申告の受け付けは、2月16日(金)から3月15日(木)までとなります。

地域が取り組む

“困ったを安心に”

～みんなで作る
地域包括ケアシステム～

地域包括支援課
地域包括支援係
☎0824-73-1279



医療、介護、生活支援・介護予防をそれぞれの分野で進化させながら、連携・協働する仕組みを地域包括ケアシステムといい、そのうちの生活支援・介護予防の分野は特に住民活動と深い関わりがあります。

地域だからこそできる「①見守り合いの仕組みづくり」「②集まり場づくり」「③支え合い活動」それぞれは、地域での安心づくりや生きがい（役割）づくりとも密接な関係にあります。

①見守り合いの仕組みづくり
顔の見える地域での、
気に掛け合う仕組みづくり

総領自治振興区内の7つの自治会では、お互いの顔が見える関係を大切にしながら、見守り合いの仕組みづくりと情報共有に取り組みんでいます。



下領家自治会の
会合

「〇〇さん“近頃物忘れが進みよる気がする、認知症かもしれん” ゆうて心細がとってんよ」
「見守りの時に声を掛けてみようか」
「そういやあ認知症のことをよう知らんのお」
「今度、自治会で認知症の研修会をしてみんや」

②集まり場づくりを通して絆づくりを
身近な小地域で
集まり場を増やそう

「普段から人のつながりは濃いけど、昔に比べると集まらんようになったなあ」意識して集まって、情報交換やたびたび顔を合わせることで、気に掛け合うことをもつとつと当たり前前にしていこうやあ。



ある日の
「宇山地区サロン」

「きょうは放談会、第1回目の集まりじゃ」
「みんなでじゃんけんするだけでも、楽しいね。久しぶりに大きな声で笑ったね」
「月1回、集まって顔を見られるんはええことよね」
「来月が待ち遠しいのう」

③小さなことから一つずつ取り組もう
いろいろな困りごとが見えてくる。
ほっとけんじゃろう

「生活バスで町中に来て、診療所から金融機関、スーパー、バス待合所まで歩くのが大変なんよ」町中にベンチはあるが座りにくいんよ。会議ではいろいろな声が聞こえてきます。このような声を受けて、自由に使える歩行器の設置や、ベンチの設置方法の見直しを実現しました。



さあ、
買い物、買い物！

「歩行器があれば便利だね」
「ベンチに気兼ねなく座ってもらおう」
小さな取り組みだけど、少しは気軽に出掛けられるようになったかな？

西城・東城地域にお住まいの方へ オフトーク放送を終了します

オフトーク放送は
3月31日で終了

平成30年3月31日をもって西城地域および東城地域のオフトーク放送を終了します。4月1日からは、オフトーク放送機器が自宅・事業所などにある場合でも、オフトーク放送は聞けなくなります。

4月1日から市のお知らせを聞くには**住民告知端末の設置が必要**です。西城地域、東城地域の方で、まだオフトークの端末から住民告知端末への付け替えが済んでいない方（※）は、お早めに**住民告知端末**のお申し込みをお願いします。

▼住民告知端末を設置するには、NTT西日本が提供するひかり電話または光インターネットに加入する必要があります。

※付け替えが住んでいない方には、NTT西日本から2月上旬にオフトーク終了の案内が届きますので、その案内もご覧ください。

西城支所総務室 ☎0824822121
東城支所総務室 ☎0847725111

- ① 災害時などの緊急情報をいち早く聞くことができます。
 - ② 朝・夜の定時放送で市からの行政情報を聞くことができます。
 - ③ 住民告知端末が接続された電話同士では、特番をつけてかけると無料で通話ができます。
 - ④ 自治振興区や自治会から、地域に放送することができます。
 - ⑤ ラジオ放送（NHK第一、中国放送）を雑音なく聞くことができます。
- 住民告知端末を設置することでできること
- 使用申請の流れ
- 1 使用申請書を市に提出
 - 2 NTTから調整連絡
 - 3 NTT西日本中国コンサルティングセンター（☎0800・200・3499）から、サービス内容の確認や工事日・工事内容の決定のため、2回電話がかかります。
 - 4 NTTによる工事（サービス開始）
- 申請手続きは、各支所総務室または行政課管理課、管財課までお願いします。不明な点は、お気軽にご相談ください。

「里山の駅庄原ふらり」 3月24日（土）スタート決定！

国営備北丘陵公園北入口エリア（愛称「里山の駅庄原 ふらり」）での社会実験事業が3月24日（土）にスタートします。

この社会実験事業では、国兼池を見下ろす美しいロケーションや4万5千平方メートルを有する広大な敷地、649台の駐車場といった「里山の駅庄原ふらり」の特性を生かし、主に次の3つの事業に取り組めます。

- ① 情報発信事業
来訪者に備北丘陵公園や庄原市、広島備北エリアのタイムリーな観光情報などを効果的に発信します。
- ② 地域物産販売事業
地域資源を利用した魅力的な産品や地域食材を活用した料理メニューなど「食材の宝庫 庄原」ならではの魅力を感じてもらえる場所を提供します。
- ③ 地域交流拠点事業
魅力あるイベントや備北丘陵公園ならではの催事を開催し、市民や来訪者の皆さんが、楽しく交流できる場を提供します。
- ▼入園料を無料化
この社会実験事業では、「里山の駅庄原 ふらり」のエリアを無料化します。国営公園の一部を無料化する取り組みは全国初で、大きな注目を集めています。
- ▼オープニングイベントを開催
社会実験事業のスタートを記念して、3月24日（土）・25日（日）の2日間、オープニングイベントを開催します。多くの方のご来訪をお待ちしています！
- 問い合わせ
備北丘陵公園北エリア運営協議会（事務局 商工観光課）
☎0824・73・1179

庄原市ふるさと応援寄附金を活用した補助金を新設 補助事業への登録申請を募集

【申請期限 4月27日(金)】

本市のまちづくり活動を支援するため、市民団体などが取り組む公益的な事業に対し、ふるさと応援寄附金を募り、集まったお金を財源とした「庄原市ふるさと応援寄附金市民団体等事業支援補助金」を新設しました。この補助事業への登録申請団体を募集します。

Q/補助対象団体は？

A/次のいずれかに該当するものです。

- 自治振興区、自治会、その他一定の地域に生活する者が参加する良好な地域社会の維持および発展を目的とした団体または組織
- 市内において公共的活動その他の活動を営む団体または組織

Q/補助対象事業は？

A/市内で実施される次のいずれかに該当する事業です。

- ①自治、協働および定住に関する事業
- ②産業および交流に関する事業
- ③環境、基盤、交通および情報に関する事業
- ④保健、福祉、医療および介護に関する事業
- ⑤教育および文化に関する事業

Q/補助事業を実施するには？
A/次の手続きなどが必要になります。

項目	時期	内容
①登録申請	平成30年4月27日まで	補助金の交付には、事業の登録が必要となりますので、登録申請を行っていただきます。
②審査→公表	平成30年5月(予定)	市は申請内容を審査し、審査結果を団体へ通知するとともに、登録が決定した事業を市ホームページなどにより公表します。
③寄附金募集	平成30年5月～12月末(予定)	市は寄附金の募集・受け付けを行います。
④補助金交付申請	平成31年4月～	補助金交付申請を行っていただきます。
⑤補助事業実施	平成31年5月～	補助金交付決定後、補助事業を実施。

申し込み・問い合わせ
企画振興課自治振興係
☎0824・73・1209

消費生活Q&A

こんな消費者トラブル ありました！

安い「お試し価格」に
ご注意！

人気のサブプリが「今ならお試し、特別価格！」の広告を見て、1回だけ「お試し」のつもりで注文したところ、通常価格で2回目の商品が届いた。業者に問い合わせると「4回購入が条件の『定期購入』になっていた」といったトラブルの相談が寄せられています。

この事例のように、1回目を安く購入するためには、数カ月の定期購入が条件となっている場合があります。事前に定期購入になっていたか、定期購入の場合は「期間」「支払い総額」などをしっかりと確認しておきましょう。

また、消費者から解約通知をしない限り、契約が自動更新される場合もあるので、注意が必要です。

不審メール、買い物や契約に関する相談は庄原市消費生活センターへ！

☎0824・73・1228
平日9時～16時受け付け
(12時～13時は除く)

定期購入の期間・総額が
分かりやすい表示例

商品名 (定期購入コース)	〇〇定期購入 (4カ月間購入コース)	備考
商品価格	0円	初回(月)分
消費税	4,000円×3回=12,000円 (税抜)	第2回～ 第4回分
送料	500円×4回=2,000円 (税込)	4カ月分
お支払総額 (税込)	14,960円	4カ月間 購入コース

注文明細

定期購入の期間・総額が
分かりにくい表示例

「お試し」を強調
低価格を強調
総額でいくら支払うのか表示がない
定期購入が条件であることを表示の文字が極端に小さい

〇〇コースお試し価格
通常価格5,000円
初回実質0円
送料500円のみ
2回目以降特別価格4,000円
今すぐ注文!
4カ月以上の購入が条件です
愛用者の声

市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154

「庄原市森づくり事業」 事業実施者を募集！ 応募締め切りは3月30日(金)

林業振興課林業振興係
☎0824・73・1124

Q 10年間で元気になった庄原市の森の広さはマツダスタジアム何個分？

A 市は、これまでの10年間でスギ・ヒノキ人工林と放置された里山林を合わせてマツダスタジアム609個分(※)を整備してきました。また、自治会などによる自主的な森林整備活動や、子どもを対象にした森林体験学習の支援もしています。今後もやすらぎと潤いのある生活を維持し、美しい景観を次世代に引き継いでいくため、「庄原の森づくり事業」を進めていきます。

●ひろしまの森づくり県民税
豊かな森林を県民全体で守り育てるため、県民や企業の皆さんに広くご負担をお願いし、人工林対策や里山づくりなど「ひろしまの森づくり事業」を展開しています。

ひろしまの森づくり県民税

納める額	個人		法人	
	年額	500円	年額	5% 均等割額相当額

詳しくはウェブで 森づくりネット
www.moridukuri.net

【事業の内容】
スギ・ヒノキ人工林対策
●過去15年間に一度も森林整備(手入れ)が行われていない人工林を整備する費用を助成します。
※所有者負担金として、1ヘクタール当たり1万円が必要です。
●山の傾斜が30度以上で、民家や道などに近い(250メートル未満)人工林が対象です。

里山林対策
▼里山林整備事業、里山保全活用支援事業など
●景観保全や鳥獣対策などのために里山林を整備します。
●住民団体やNPO団体などが行う森林整備活動を支援します。
※その他、里山活用・保全活動支援事業や森林・林業体験活動支援事業などの事業メニューがありますので、お問い合わせください。

問い合わせ・申し込み
林業振興課林業振興係
☎0824・73・1124
または各支所地域振興室・産業建設室

QRコード

安心・安全な毎日のために 春の火災予防運動 3月1日(木)～7日(水)

春先は空気が乾燥し風も強いいため、野焼きやたき火による山火事などが多く発生する季節です。一度火災が起きてしまうと、大規模な火災となる恐れがあります。火災を起こさないため、次のことを心がけましょう。

- ▼火をつけたら完全に消えるまでその場を離れない。
- ▼空気が乾燥している時や風の強い日には屋外で火を使用しない。
- ▼水バケツなど消火用具を必ず準備する。
- ▼火遊びをしない。



あなたの家の消火器は大丈夫ですか？

消火器には加圧式と蓄圧式があります。加圧式消火器は使用時に内蔵の高圧ボンベを開放し薬剤を噴射させるもので、圧力が急激にかかるため、さびや傷のある物は破裂してけがをする恐れがあります。蓄圧式消火器は、破裂事故を防ぐために推奨されています。常に圧力がかかっているため破裂の危険性が低く、小さな力でレバーを握れます。使用時にレバーを放すと放射が止まり、残りの圧力をゲージで見るができます。

安全ピンはありますか
封は切られていませんか

レバーに
損傷や変形は
ありませんか

容器のまわり
や底に損傷・
変形はあり
ませんか

蓄圧式消火器
の場合、ゲージ
の中の針は
緑色を示して
いますか

ホースに
亀裂・損傷・
劣化はあり
ませんか

消火器の処分・交換は、お近くの消火器取扱店や販売店にご相談ください。

平成29年度 全国統一防火標語 『火の用心 ことばを形に 習慣に』

増えている 大腸がん

～だけど、早期発見・早期治療できる病気です～

口和支所地域振興室 専門員

元永 貴美江



大腸がんの発生

大腸がんは粘膜(腸管の最も内側にあり、消化物と接触する部分)から発生します。要因として、食生活(肉類や脂肪の摂取が多い、食物繊維の多い野菜などが不足)や、飲酒・喫煙・大腸がんの家族歴などが挙げられます。大腸がんにかかる人は、この30年で約6倍に増えています。

早く見つければ、治る確率が高い

大腸がんは見つけるのが早ければ早いほど、治る確率が高くなります。特に早期の90%以上だといわれています。ですが、早期の大腸がんには自覚症状がほとんどありません。

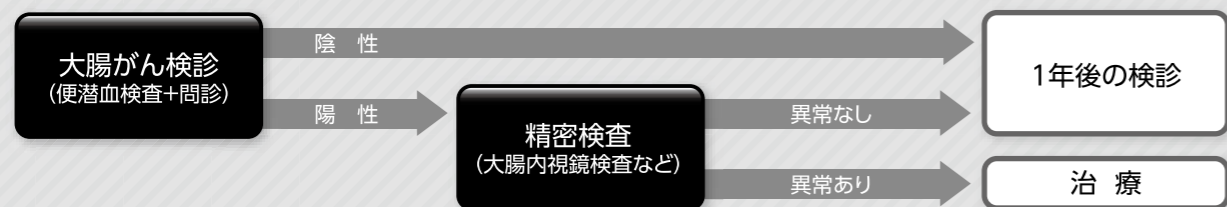
だから受けよう検診!

大腸がんと診断された人の約4割は検診で指摘されるなど、診断時に自覚症状がなかった、という調査結果があ



検診での検査方法は「便潜血検査(検便)」と「問診」

便潜血検査は便に含まれる血液を探り、血液が混ざっているかを調べる検査です。簡単な検査ですが、定期的に検査を受けることで、大腸がんで亡くなるリスクが60～80%減らせるという調査報告が厚生労働省から出ています。



「どこも悪くないから、自分には関係ない」と考えるのではなく、「どこも悪くないけど、がんが隠れているかもしれない」という意識をもつことが大切です。

こんな症状があったら 医療機関へ

日頃から腹部や肛門・便の状態に気を配っておけば、変化に気づきやすくなります。もし、何か症状を感じた場合は、早めに受診しましょう。

- 便に血が混ざる (血便)
- 肛門から血が出る (肛門出血)
- 下痢と便秘を繰り返す
- 便が細くなる
- 便が残る感じがする
- 腹部の張り・腹痛
- 貧血
- 体重減少

「健康標語」入選作品

健康標語は高血圧予防と糖尿病予防のための標語です

優秀賞

「朝ごはん しっかり食べて 元氣よく」

小田切 柚寿

だより

赤ちゃんの姿勢について

「反り」

生後2カ月から6カ月くらいまでの赤ちゃんの母親からの相談で、「赤ちゃんが体を反らすことが多いのですが、大丈夫ですか?」との質問があります。反りはどの赤ちゃんにもみられます。反る反応には生後1～2カ月に始まる赤ちゃん特有の運動反応があり、生後4カ月から6カ月のころにその運動反応がなくなり反らなくなります。



反りが強い場合は、体が丸くなるように抱っこすると良いでしょう。そうすると授乳もしやすくなります。育児相談のときに反りにくい抱き方を相談しても良いでしょう。



赤ちゃんに何か病気がある場合は、反ること以外の他の症状が見られます。反ると同時に脚が交差したままピンと伸びている、首がすわらない、手足がだらりとなっている時は要注意です。心配な場合は育児相談や乳児健診でご相談ください。また、市では奇数月第4木曜日午後、理学療法士が相談に応じています。希望する場合は予約が必要です。お問い合わせください。

保健医療課健康推進係

0824・73・1255

文：西城市民病院

理学療法士

海渡 聡子

子育て通信 あらびっ子

応援します!あなたの子育て

庄原市出産祝金

市は、子どもの誕生を祝福し、次の世代を担う子どもの健やかな成長を願い、出産祝金を支給しています。

【申請できる人】

① 新生児が出生した日に、次の②③のいずれにも該当する保護者に支給します。

- ① 新生児の出生した日に、1年以上引き続き庄原市の住民基本台帳に記録され、かつ市内に生活の本拠を有すること。
- ② この期間が1年未満の場合は、1年を経過した日をもって、この要件に該当します。
- ③ 申請時において支給対象児童と同居していること。

④ 祝金を受け取った後、さらに1年以上、支給対象児童と共に市内に住所を有する意思があること。(受け取り後、1年以内に庄原市から転出する場合は、その旨の申し出をしてください。)

※保健師の新生児訪問の後、生後

児童福祉課 あんしん支援係 0824-73-0051

3～4カ月ごろに、子育て支援員などによるお祝い訪問をしています。

【申請期間】

出生日から60日以内

【金額】

第1子・第2子 15万円
第3子以降 25万円

【申請に必要なもの】

- ① 印鑑
- ② 申請者名義の金融機関名と口座番号がわかるもの

申し込み・問い合わせ

- 児童福祉課あんしん支援係 0824・73・0051
- 西城支所地域振興室保健福祉係 0824・82・2202
- 東城支所市民生活室保健福祉係 08477・2・5131
- 口和支所地域振興室市民生活係 0824・87・2112
- 高野支所地域振興室市民生活係 0824・86・2115
- 比和支所地域振興室市民生活係 0824・85・3001
- 総領支所地域振興室市民生活係 0824・88・3063



応援メッセージが町内を走る

西城紫水高等学校 応援幕とステッカー・12/15 No.6

西城紫水高校への応援メッセージ「応援してます 西城紫水高」の応援幕をつけた路線バス4台が西城町内を走っています。また、同じメッセージのステッカーも作成され、郵便局や自治振興センターなどに貼られています。

この応援幕やステッカーは、西城紫水高等学校教育振興会が作成したもので、地域ぐるみで学校を支えていこうとする市民の意識を表しています。これまでも応援旗などを作り応援していました。同会会長の吉川由紀さんは、「西城町の宝、西城紫水高校を町民みんなで応援している気持ちを表した。さらに機運を高め、新たな振興策の提案もぜひお願いしたい」と話していました。



▲メッセージを付けたバスが西城支所前に到着

歌でみんな朗らかに

口和郷土資料館 カナリアの会・12/21 No.5

口和郷土資料館ロビーを会場に、みんなで楽しく歌う集いの「カナリアの会」が開催されました。この集いは、約9年前から毎月1回第4木曜日に行われ、ピアノやアコーディオン、フルートの生伴奏で、懐かしい童謡や歌謡曲、オリジナル曲などを楽しく歌います。

87回目となった今回、市内外から約30人が参加しました。参加者の中には毎回参加している人もいれば、初めて参加する人もいましたが、一緒になって大きな声でオリジナル曲「氷琴の歌」などを歌いました。安部博良館長は「市内外から多くの方に参加してもらっている。この集いを今後も続けていきたいので、多くの方の参加をお待ちしています」と話していました。



▲みんなで歌うと楽しい!

庄原市、華やかに新年を迎える

シルバー人材センターが門松としめ飾りを寄贈・12/23 No.2

庄原市シルバー人材センターしめ飾り・門松同好会の会員8人が、約1時間かけて、庄原市役所に門松としめ飾りを設置しました。市役所本庁舎正面玄関の両脇に設置された門松は高さ約2メートルで、松や竹、南天などできれいに飾られていました。

この門松としめ飾りは、竹やわらなどの材料の調達から作成まで、会員自らが行います。とりわけしめ飾りについては、苗の植え付け、刈り取り、乾燥まで行い、10月ごろから作成に取り掛かります。

ことしも立派な門松やしめ飾りが飾られ、華やかに新年を迎えることができました。



▲華やかに飾られた庄原市役所本庁舎正面玄関と会員の皆さん

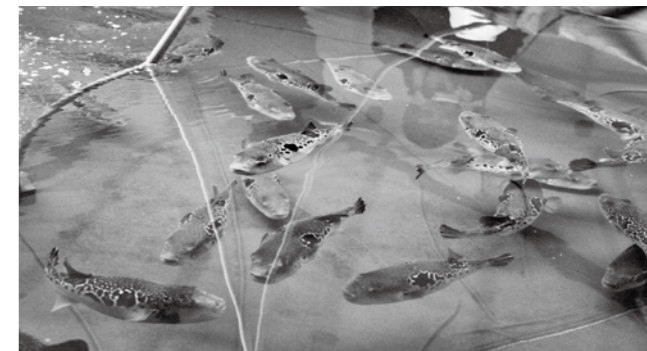
新しいブランド開発に期待

比婆ふぐ(トラフグ)のお披露目会・1/15 No.1

グリーンウインズ共同体は、市内で海の幸「トラフグ」の養殖に挑戦しています。現在は実験段階ですが、この養殖には海水ではなく淡水(地下水)が利用されています。同共同体はこの陸上養殖施設を関係者に公開し、刺し身やから揚げなどの試食会を行いました。

陸上養殖では、赤潮や悪天候などの影響を受けず、年間を通して水温も一定。繁殖期間が短くストレスの無い環境で育つため、透けるような白身になるそうです。

同共同体代表の藤光有さんは、「新しい特産品になることを期待している。将来的には庄原の大きな力となれば」と話していました。このフグは「比婆ふぐ」と命名されました。市の新しいブランドとなることが期待されます。



▲いけすを泳ぐ生きのいいトラフグ

ハイレベルな戦い

高野町雪合戦大会・1/13 No.8

第19回高野町雪合戦大会が高野小学校体育館で開催され、一般の部とジュニアの部を合わせて8チーム84人が参加しました。室内の雪合戦では、雪玉ではなく室内専用の玉が使用されます。この大会は選手たちで構成する実行委員会が主催し、広島県雪合戦大会の前哨戦として開催されます。高野小学校では授業の一環として取り組んでいます。

当日は一般・ジュニアとも4チーム総当たりのリーグ戦を行い、1セット3分間の3セットマッチで勝敗を競いました。シェルター越しの攻防は見ごたえ十分で、観客からは大きな声援が飛んでいました。実行委員長の中市圭祐さんは「来年は20回目の記念大会になるので、これまで以上に盛り上げたい」と話していました。



▲シェルター越しの攻防

生き物の命に目を向ける

昆虫キーホルダー作り・12/9 No.7

2月26日まで、比和自然科学博物館で昆虫絵画展が開催されています。この絵画展は、廿日市市在住の中嶋将史さんの、「自分の作品を通じて小さくも力強く生きる昆虫たちに目を向けてもらいたい」という思いを受け企画されたものです。この関連イベントとして、昆虫キーホルダー作りが行われ、市内の小学生など約40人が参加しました。

参加者は、プラスチックの板に油性インクのペンで思い思いに昆虫の絵を描きました。色を塗った後、その板をトースターで加熱すると、板は縮んで硬化してキーホルダーになりました。参加者の中にはその場でバッグに取り付けて帰る人もいるなど、オリジナルのキーホルダーを作ることができ、満足した様子でした。



▲参加者は透明なプラスチックの板に昆虫の絵を描いた

野鳥の餌がけ

帝釈地区伝統の冬の愛鳥活動・12/24 No.4

東城町帝釈未渡の帝釈峡まほろばの里で、帝釈地区の小・中学生とその保護者ら20人が、マキの枝や野鳥の餌台4基に、自宅で栽培して乾燥させたヒマワリの種やトウモロコシの実を据え付けました。冬期の餌不足を補って、ヤマガラやシジュウカラなどの野鳥を保護しようとする地元恒例の愛鳥活動です。

この活動を支援している帝釈自治振興区の職員は、「40年前に餌がけをした子どもたちが、今では自分の子どもを連れて来ている。郷土の自然に対する思いが世代を越えて受け継がれている」と、活動の成果を話していました。野鳥は、松くい虫などを捕食し、森林病害虫を駆除する役割も果たしています。冬の間、時悠館の展望台から観察することができます。



▲ヒマワリの種子を餌台に乗せる親子連れ

感謝の心を育てる

ヒューマンフェスティバル2017・12/3 No.3

総領自治振興センターで、「ヒューマンフェスティバル2017」が開催され、地域住民など約100人が参加しました。

5回目となる今回は、一般社団法人「Team友だち100人できるかな」代表理事の小谷彰吾さんが、「健全な土壌には健全な樹木が育つ」と題して講演しました。小谷さんは、自身の経験をもとに「子どもたちに、日本の伝統文化や命の尊さ、感謝することの大切さを伝える必要がある」と語りました。会場には、総領小学校児童の人権の花絵画や総領中学校生徒の人権標語などが展示されました。総領自治振興区区長の山根京司さんは「一人一人が人権を尊重できる地域を目指し取り組みを続けていきたい」と話していました。



▲参加者は小谷さんの話に関心した

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を

あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 3月15日(木)10時～16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部こども家庭センターによる相談。 1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	東城 3月8日(木)10時～16時	東城支所		
人権相談	庄原 3月6日(火)・20日(火) 13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	口和 3月15日(木)13時30分～15時30分	口和保健福祉センター		
	総領 3月14日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 3月15日(木)13時～15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	総領 3月14日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
法律相談	東城 3月16日(金)13時～16時	東城支所	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	口和 3月2日(金)13時～16時	口和保健福祉センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～15時45分	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
		東城支所市民生活係		
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、 秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 3月6日(火)・20日(火) 13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1165 西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	西城 「コスモスカフェ」 3月1日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 2月27日(火)13時30分～15時	東城支所		
身体障害者補装具判定会	肢体 3月15日(木)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
障害者相談員定期相談会	庄原 3月19日(月)13時～15時	庄原保健福祉センター	身体	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	3月5日(月)・19日(月) 9時～17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	3月13日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

募集項目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 男子	18歳以上 27歳未満	随時	受け付け時にお知らせします
予備自衛官補 一般	18歳以上 34歳未満	4月6日(金)まで	4月14日(土)～18日(水)の間で指定する日
予備自衛官補 技能	18歳以上で国家免許資格などを有すること (免許資格により受験上限年齢が変わります)		

▶予備自衛官補とは…一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、教育訓練終了後、予備自衛官として任用する制度です。普段は社会人などとしてそれぞれの職業に従事しながら、必要な教育訓練招集に応じ、有事には防衛招集に応じて後方の警備や支援などの任務にあたります。また、平時においても災害招集に応じることがあります。(予備自衛官補期間中は、教育訓練に応じる義務はありますが、防衛招集や災害招集の応招義務はありません。)

問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

催し

節分草自生地公開・節分草祭

総領町が誇る日本有数の節分草自生地を、開花状況に合わせて随時公開します。

とき 2月17日(土)～3月11日(日)

ところ 道の駅リストア・ステーション「光のドーム」

内容 ▼寄せ植え教室(2月18日(日)・3月3日(土)、要参加費) ▼絵手紙教室(2月18日(日)・3月4日(日)、要参加費)

▼里山総領体育館に「段ボール迷路」や「クラフト細工」コーナー設置(期間中の日曜日) ▼山野草写真・絵手紙のコンテスト作品募集

【節分草祭】

3月11日(日)に道の駅リストア・ステーションで節分草祭を開催し、バザーや節分草自生地を巡るノルディックウォーキングを実施します。ぜひお越しください。

問い合わせ

里山を楽しむ町イベント実行委員会事務局

☎0824・88・3067
総領支所地域振興室(ノルディックウォーキングについて)
☎0824・88・3063

映画上映会「北の桜守」

『北の零年』、『北のカナリアたち』に続く三部作最終章。3月10日公開の最新作。巨匠・滝田洋二郎と吉永小百合・堺雅人が贈る、戦中戦後、北の大地を生き抜いた親子の物語です。

とき 3月11日(日)

①10時30分上映(10時開場)
②14時上映(13時30分開場)

ところ 庄原市民会館

入場料(全席自由)

特別鑑賞券 一般1100円
※友の会会員の方は庄原市民会館での購入に限り10%割引(当日券 大人1800円、60歳以上1200円、3歳～高校生1000円)

チケット販売所

庄原市民会館、食彩館しよばらゆめさくら、ジョイフル、ザ・ビッグ庄原店、ウイル西城、東城自治振興センター

問い合わせ

庄原市民会館
☎0824・72・4242
生涯学習課社会教育係
☎0824・73・1188

山田姉妹ソプラノ・デュオコンサート

神奈川県出身、26歳の双子ソプラノデュオ「山田姉妹」のコンサートです。テレビやラジオに数多く出演中の山田華・麗姉妹が、双子ならではのアレンジで名曲をお届けします。

演奏曲目 「私のお父さん」
「ジャンニ・スキッキ」より「見上げてごらん夜の星を」ほか

とき 3月17日(日)

14時開演(13時30分開場)

入場料(全席自由)

一般1500円
※友の会会員の方は庄原市民会館での購入に限り10%割引(当日券2000円)

チケット販売所

庄原市民会館、食彩館しよばらゆめさくら、ジョイフル、ザ・ビッグ庄原店、ウイル西城、東城自治振興センター

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

※無料の託児サービスをご利用ください。(要予約)

問い合わせ

庄原市民会館
☎0824・72・4242
生涯学習課社会教育係

県立三次看護専門学校公開講座

「腸いいきいき生活」をテーマに、腸内環境を整えて元気な体をつくるための公開講座を開催します。

とき 3月22日(木)

13時30分～15時30分

ところ

広島県立三次看護専門学校

定員 30人程度

申し込み方法 住所・氏名・年齢・電話番号を添えて、電話またはファックスでお申し込みください。

※動きやすい服装でお越しください。

申し込み・問い合わせ

広島県立三次看護専門学校
☎0824・62・5141
FAX 0824・62・0954

募集

子ども教室の受講生募集

●庄原子ども美術館絵画教室
とき 毎月第2・第4土曜日
※3・4・5・6年の部
…9時30分～12時
※幼児・1・2年の部
…9時30分～12時

…9時30分～12時

ところ

庄原自治振興センター研修室

対象 幼稚園・保育所年長児、小学生

定員 各部若干名

会費 毎月2千円

申込締め切り 3月13日(火)

申し込み・問い合わせ

館長 森信廣子

☎0824・72・1862

●庄原子ども文学館短歌教室

とき 毎月第2土曜日

13時30分～15時30分

ところ

庄原市民会館F研修室

対象 小学生

定員 若干名

会費 毎月千円

申込締め切り 3月26日(月)

申し込み・問い合わせ

館長 立花有佐

☎0824・72・3988

●庄原子ども館マナー教室

とき 毎月第2・第4土曜日

9時～11時30分

ところ

庄原自治振興センターAB研修室

対象 小・中学生

定員 若干名

会費 毎月千円

申込締め切り 3月26日(月)

申し込み・問い合わせ

館長 岡本恵美子

☎0824・72・4363

国営備北丘陵公園だより

冬咲きぼたん展

2月25日(日)まで開催

インドアガーデンコンテスト

3月3日(土)～18日(日)開催

期間中の開園時間／9時30分～16時30分(入園は15時30分まで)
休園日／月曜日(祝日の場合は翌日休園)

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(http://www.bihoku-park.go.jp/)



インドアガーデンコンテスト

冬咲きぼたん展



さとやま屋敷内の日本庭園を中心に、「冬咲きぼたん」を展示します。わらのコマをかぶせて化粧をしたぼたんの色鮮やかな花色が、冬の日本庭園に映え、風情のある情景をつくりだします。

インドアガーデンコンテスト

屋内で自由な発想により制作されたガーデンを、デザイン性・植物の生かし方・アイデアなどの観点から審査して表彰し、展示します。

県立広島大学
言語文化生涯学習講座
「外国語を学んでみよう」をテーマに公開講座を行います。

とき・内容・講師
第1回：3月1日(木)「はじめの古典ギリシャ語」大草輝政／第2回：3月2日(金)「モンゴル語とはどのような言語か」河村和也／第3回：3月5日(月)「英語で発信する庄原」馬本勉／第4回：3月6日(火)「中国語の世界」中国語から見える世界 上水流通久彦
開催時間 18時～19時30分
ところ
県立広島大学庄原キャンパス 2号館5階2502講義室
定員 各回30人(申込先着順)
申し込み方法
氏名(ふりがな)・住所・電話番号・受講希望回を明記し、2月20日(火)までに、はがき・ファックス・メールのいずれかでお申し込みください。

申し込み先 〒727-0023 庄原市七塚町5562
県立広島大学庄原地域連携センター (FAX) 0824-74-1704 / メール gakujutu@pu-hiroshima.ac.jp)
問い合わせ 県立広島大学庄原キャンパス総務課 ☎ 0824-74-1000

その他

★4月2日の請求期限を過ぎると請求することができなくなり、該当する方でまだ請求をしていない方は、期限までに請求してください。
平成27年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金等の受給権を有する方がいない場合に、請求手続きをすれば額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

特別弔慰金の請求を！
★4月2日の請求期限を過ぎると請求することができなくなり、該当する方でまだ請求をしていない方は、期限までに請求してください。
平成27年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金等の受給権を有する方がいない場合に、請求手続きをすれば額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

等の三親等内の親族(おい、めいなど) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった方に限り、手続に必要なもの
①印鑑 ②請求書などの申請書類および戸籍など
請求受け付け・問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係 ☎ 0824-73-1210
または各支所地域振興室・市民生活室

河川清掃ボランティア支援制度
広島県では、河川環境の向上と河川愛護精神の普及のため、「河川清掃等業務委託」という制度を設けています。県が管理する一・二級河川の清掃活動(ゴミ拾い、草刈り)を行うボランティア団体に対し報償金(活動実施費用の範囲内)を支払います。
河川の清掃活動を行う自治体振興区や自治会、ボランティア団体で、この制度を新たに利用したい場合はご相談ください。
申し込み・問い合わせ
建設課管理係 ☎ 0824-73-1150
または各支所地域振興室・産業建設室

ひばの里 ひな祭りイベント
【ほとぎすくり体験】
ひばの里で収穫したもち米を使った、備北地方に伝わるひな菓子作りです。
とき 2月17日(土)・18日(日) 9時30分～16時
※受付は15時まで
参加費 500円
定員 各日20組
ところ ひばの里 上の農家



【ひな餅つき】
白餅・赤米餅・よもぎ餅をつきます。各回100人にお餅を振る舞います。(無くなり次第終了)
とき 2月25日(日) ①11時/②13時/③14時
ところ ひばの里 さとやま屋敷



【とうろう菓子づくり体験】
総領町の伝統的な菓子作りです。
※このひな菓子は飾り用のため食べられません。
とき 2月18日(日) 9時30分～16時
※受付は15時まで
参加費 500円
定員 20組
ところ ひばの里 参集殿

広島県河川道路美化活動保険制度
広島県では、県内の河川や道路の美化活動中に起きた事故によって、参加者が傷害を受けた場合や活動中に第三者への人的・物的被害を与えた場合の救済措置として、「広島県河川道路美化活動保険制度」を設けています。
市は、万一の事故に備えるとともに、安心して美化活動に取り組めるよう、この保険への加入を勧めています。この制度を利用したい自治体振興区や自治会、ボランティア団体はご相談ください。

対象箇所
一・二級河川、国・県道
対象美化活動
道路・河川の堆積土・汚泥などの除去または除草、清掃など
加入手続き 団体届出書により美化団体の届け出をして認定を受けることで保険に加入できます。また、加入している団体で内容に変更がある場合は、変更の届け出が必要です。
※保険加入料は不要です。
申し込み・問い合わせ
建設課管理係 ☎ 0824-73-1150
または各支所地域振興室・産業建設室

「この社会あなたの税がいきている」
—インターネットで申告・納税できる—
利用推進運動中
e-Tax (国税電子申告・納税システム) http://www.e-tax.nta.go.jp
公益社団法人 庄原法人会
めざします よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

あっぱれ 庄原 全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

中国大会
全国小学生タグラグビー選手権大会中国ブロック大会
(1月14日/山口市)
3位
庄原ワイルドポアーズ
※広報しようばら1月号での紹介記事で、誤って「広島ワイルドポアーズ」と記載しました。訂正し、お詫びいたします。

「この社会あなたの税がいきている」
—インターネットで申告・納税できる—
利用推進運動中
e-Tax (国税電子申告・納税システム) http://www.e-tax.nta.go.jp
公益社団法人 庄原法人会
めざします よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

住まいの事なら何でもご相談下さい。
長岡商事株式会社
住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのネットワークで、皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。
0120-184-268
広島県庄原市是松町 5020 番 40 TEL0824-72-0561

相線空家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見 ●相続登記・遺言 ●会社の登記 ●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに記載しています。
庄原 司法書士 検索
広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号) (平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました)
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

人の動き（庄原市の人口）
平成29年12月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 36,267人（前年比-319人）
男 17,214人（前年比-397人）
女 19,053人（前年比-716人）
世帯数 15,738世帯（前年比-86世帯）
【うち外国人】人口 371人（前年比+9人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 18,201人（7,925世帯）
○西城地域 3,495人（1,454世帯）
○東城地域 7,961人（3,620世帯）
○口和地域 2,028人（810世帯）
○高野地域 1,801人（678世帯）
○比和地域 1,394人（623世帯）
○総領地域 1,387人（628世帯）

休診診療のご案内

2月・3月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
※内科・中学生以上のみ診療
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

2月25日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
3月4日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
11日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
18日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

※「こぶしの里病院」は本年1月から「こぶしの里クリニック」になりました。

献血のご案内
保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
3月14日(水)	庄原市役所 東城支所	10時～11時30分 12時30分～15時

広報日記

▶休止されていた庄原赤十字病院の産科が、本年4月から13年ぶりに再開の見通しとなったとのこと。（関連記事10ページ）休止になってからの年月を考えると、本当に素晴らしいことだと思います。今後、こども未来広場の小児科診療所なども開設され、子育て環境が充実します。産科再開、ぜひ実現してほしいですね。④
▶庄原市有害鳥獣処理施設が1月29日からイノシシの受け入れを始めました。市内の狩猟者や自衛捕獲者が、止め刺しをしたイノシシを持ち込めば差し引き無料で処理してくれる上に、食肉やペットフードに加工できる場合は買い取ってもらえます。私も猟師の端くれですが、とても楽になると思います。詳しくは林業振興課管理係（☎0824-73-1137）まで！⑤

食育コーナー
保健医療課 ☎0824-73-1255

私たちの健康は私たちの手で
～食生活改善推進員(通称・食推)の活動～

市内には、さまざまな健康づくりに取り組む団体があります。その中で、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食育アドバイザーとして地域で食生活改善の活動をしているのが食生活改善推進員（通称・食推）の皆さんです。

主な活動として、食育の日や食育週間にスーパーマーケットなどの店舗で行う高血圧予防のための減塩啓発や、各地域のサロンなどでの生活習慣病予防の調理実習、親と子の食育教室、地域のお祭りでの啓発、今後一人暮らしをする可能性の高い高校3年生への簡単レシピ本「チャレンジキッチン」※の配布などを行っています。

食推の活動において最も重要なことは、「地域に伝える」ということです。学習や調理実習を定期的に行い、そこで学んだ最新の知識を、実践を交えながらさまざまな方法で地域の幅広い年代に伝え、地域を元気にしています。食べることを「生きることの基本」と捉え、地域全体で食を通じた健康づくりに取り組んでいけるよう日々活動しています。

皆さんと一緒に学習し活動してみませんか？自分の健康づくりにも役立ちますよ！この活動に興味のある方は、保健医療課健康推進係（☎0824-73-1255）までお問い合わせください。



店舗での減塩啓発(減塩料理の試食)



食推の取り組みを祭り会場で紹介



地域のサロンでの勉強会



高校3年生にレシピ本を配布

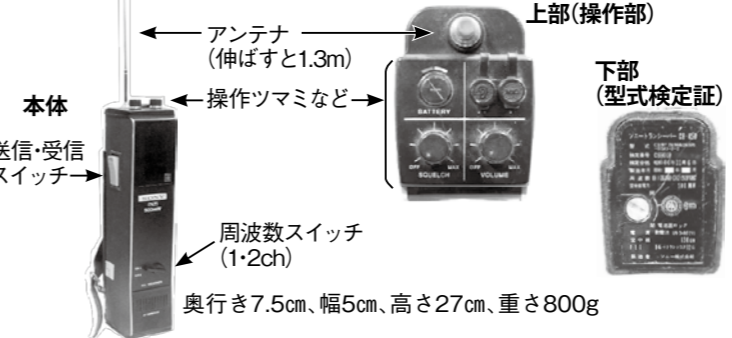
※簡単レシピ本「チャレンジキッチン」は市ホームページで公開中。このページからPDFファイルをダウンロードできます。
http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/h_m/cat01/post_910.html

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか？
あなたの不安な気持ちをお話ください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》
庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎0824-73-1243 【月～金 9時～17時（年末年始・祝日除く）】

広島県西部 こども家庭センター	☎082-254-0391 休日夜間☎相談 ☎082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

口和郷土資料館 ☎0824-87-2230
開館日：月・木・土 9時～17時

市民ラジオ(CBトランシーバー)



これは、昭和44年にソニー株式会社で作られた携帯型無線機の「市民ラジオ」で、電波出力0.5ワットの電波を出す送信部と受信部があり、単3電池8本で動作します。

昭和45年にグッドデザイン賞を受賞した防滴型の本体にはマイクとスピーカーを内蔵し、上部には電源スイッチ付きの音量・スケルチ（無線機特有）のつまみ、電池メーター、使用時は1.3メートルまで伸びるロッドアンテナがあり、片手で操作できます。

使用する電波は中波のラジオ放送と同じAMで、おもちゃのラジコンなどにも使用されている27メガヘルツ帯の電波を使います。2チャンネルの周波数を内蔵しているので、混信する場面に選択します。送信・受信を切り替え、話すことと聴くことを交互に行うので、電話のような同時通話はできません。

本機は電波を放射するので、電波法上は立派な「無線局」です。通常は無線局の免許が必要ですが、現在この無線機は、「市民ラジオの無線局」として、免許を受けることなく運用できます。昭和50年代までは、ラジオメーカーや無線機メーカーなどから多様なデザインの市民ラジオが発売されており、より小型な0.1ワット型もありました。

この無線機で交信（通話）できる距離は使用状況によって異なり、街中では数百メートル、見通しのよい山間部では数キロメートル程度なので、比較的近距离での手軽な連絡用として、また個人の趣味や遊びのツールとしても使われています。この27メガヘルツ帯の電波は季節や時間帯によって伝わり方が変わるので、偶然に数百キロメートル以上離れた場所と交信できる楽しみもありました。

携帯電話が普及した近年は使われることは少なくなりましたが、一部では今でも交信する遊びや楽しみとして使われています。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 **3月**
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
と き 3月9日(金) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

2月 庄原子ども美術館絵画教室作品展
と き 2月9日(金)～10日(土) 10時～16時

3月 平成29年度庄原市文芸大会入賞作品展
と き 3月8日(木)～10日(土) 10時～16時

☎0824-72-5453
☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

2月・3月のイベント情報

▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
と き 2月26日(月)
①9時～12時 ②13時～16時

参加費 5,000円
定員 ①②各12人

▶展示・イベント
○世界の天然石&アジアン衣料
と き 3月2日(金)～12日(月)
と ころ 交流ホール

○フクロウ展
と き 3月14日(水)～(予定)
と ころ エントランスホール

ロビーコンサート
生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 2月26日(月)12時15分～55分
と ころ 市役所1階市民ホール

出演者 フラウエンコール布野
演奏曲目 「女声合唱とピアノのための青いフォークロア」より「大漁」、「横山潤子作品集同声編1」より「くしゃみザウルス」ほか

▶フラウエンコール布野…1998年結成。これまでに「全日本おおかさんコーラス全国大会」に広島県代表として3回出場し、2000年には優秀団体「ひまわり賞」を受賞。同年9月に現在の指揮者である三上和伸さんを迎えた。「けんみん文化祭ひろしま」優秀賞を5回受賞し、昨年は最優秀賞を受賞。独自のコンサートを1999年から開催。

市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。
●債権収納課 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

商工
観光課

高校生が修学旅行で庄原市に滞在しました!

神奈川県私立高校の生徒が民泊

1月10日から11日にかけて、神奈川県の私立高校の生徒243人が、修学旅行で庄原市を訪れ、1泊2日の民泊体験を行いました。

当日はあいにくの大雪となりましたが、到着した生徒たちは入村式で自分たちがお世話になる民泊受け入れ家庭と対面した後、78軒の家庭に分かれて民泊体験を行いました。

生徒たちは滞在した家庭でそば打ちやみ摺り、寄せ植えといった田舎体験のほか、雪かきといったこの時期ならではの作業も体験しました。普段都会で暮らす生徒たちにとって自然に囲まれた庄原市の暮らしはとて新鮮だった様子で、生徒たちは初めて見る庄原の雪景色を楽しんでいました。

民泊した家庭では、みんなで地元食材を使った料理を作り、家庭の皆さんと生徒と一緒に食卓を囲みながら食事をするなど、だんらんを楽しみました。

2日目の朝に離村式を行い、生徒たちは民泊した家庭と別れ、庄原市を出発しました。離村式のあいさつでは、生徒からお世話になった民泊受け入れ家庭への感謝の言葉とともに「自分たちの住む地域では雪があまり降らないので、庄原の雪を見てとても驚いた」という感想がありました。

生徒たちを受け入れた家庭からは「とても素直で良い子たちで、家の

仕事も積極的に手伝ってくれた」雪の多い地域に来るのは初めてだったようで、長靴を履いて雪の上を歩くだけでとても喜んでくれた」といった感想がありました。

1泊2日という短い時間でしたが、お互いにかけてがえない貴重な体験となったようです。

民泊受け入れ家庭を募集中!

市では民泊体験を受け入れていただける家庭を募集しています。子どもたちと一緒に心温まる体験をしてみませんか?

【民泊登録の申し込み・問い合わせ】
庄原市さつやま体験交流協議会事務局(庄原市観光協会)
☎0824・75・0173



1. 入村式で民泊受け入れ家庭の人と対面/2. 生まれて初めての雪かき/3. かまくらを作った生徒も/4. 雪だるまが完成/5. 6. 民泊受け入れ家庭で料理にチャレンジ/7. みんなで食べる食事は格別/8. 離村式では民泊受け入れ家庭の皆さんが生徒を見送った

危機
管理課

安心・安全を守る誓いを胸に

平成30年庄原市消防出初式



横原団長の訓示



掛さんの宣誓



整列する団員・署員

1月14日、庄原市総合体育館で平成30年庄原市消防出初式が開催され、庄原市消防団員、備北地区消防組合職員約800人が参加しました。

式典では、平成29年に退団した消防団員を代表し、前団長の岡原恭昭さんに感謝状が贈呈されたほか、火災の初期消火などに協力した方や、現役団員の永年の功績者に対し、各種表彰状などが贈呈されました。

また、新入団員などへの辞令交付が行われ、新入団員を代表し、口和方面隊の掛真佐夫さんが消防団員としての決意を力強く宣誓しました。

新たに就任した横原靖弘団長は「市民の生命・財産、安心・安全な生活を守るために、技術の錬磨、消防精神の高揚に努めるよう一層の尽力を願う」と訓示しました。

市民の安心・安全を守っていく使命に対し、決意を新たにしたい一日となりました。